

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月27日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成25年5月16日 至平成25年8月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 樹
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成24年5月16日 至平成24年8月15日	自平成25年5月16日 至平成25年8月15日	自平成24年5月16日 至平成25年5月15日
売上高(百万円)	88,024	93,368	343,019
経常利益(百万円)	6,495	6,847	23,821
四半期(当期)純利益(百万円)	3,966	4,036	13,461
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,739	4,223	17,033
純資産額(百万円)	92,125	106,691	104,138
総資産額(百万円)	145,911	166,442	162,708
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	168.53	169.47	568.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	167.10	167.50	563.73
自己資本比率(%)	62.8	63.8	63.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間（平成25年5月16日～平成25年8月15日）における経済情勢は、輸出や生産などにおいて回復の動きがみられ、個人消費の持ち直しへの期待が高まっているものの、景気回復の実感には至っておらず、海外景気の下振れリスクなどもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、生き残りをかけた企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではコンサルティングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。

具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のコンサルティング販売に注力したほか、高品質で低価格のプライベートブランド商品「M's one（エムズワン）」の積極的な展開、再来店の促進や販売点数の増加を意識した新たな販促手法の導入などが功を奏し、既存店売上高は好調に推移いたしました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より19店舗の新規出店と1店舗の閉店を実施したほか、平成25年7月1日付でかねまん薬局総本店マルモ薬品(株)の3店舗を事業譲受いたしました。この結果、当第1四半期末のグループ店舗数は直営店で1,095店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	子会社化等	純増	第1四半期末 店舗数	うち 調剤薬局
北海道	328	3	1	-	2	330	57
東北	350	7	-	-	7	357	59
関東・甲信	326	7	-	3	10	336	94
中部・関西	18	-	-	-	-	18	1
中国	52	2	-	-	2	54	15
国内店舗計	1,074	19	1	3	21	1,095	226

上記のほか、海外店舗7店舗、FC加盟店舗11店舗を展開しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は933億68百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益65億50百万円（同3.8%増）、経常利益68億47百万円（同5.4%増）、四半期純利益40億36百万円（同1.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて37億34百万円増加し、1,664億42百万円となりました。おもな要因は、たな卸資産の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて11億81百万円増加し、597億51百万円となりました。おもな要因は、買掛金の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて25億52百万円増加し、1,066億91百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は0.1ポイント増加し、63.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月15日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,022,634	24,026,034	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,022,634	24,026,034	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年5月16日～ 平成25年8月15日	25,700	24,022,634	55	7,315	55	40,599

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 平成25年8月16日から平成25年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が3,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,987,900	239,879	-
単元未満株式	普通株式 6,434	-	-
発行済株式総数	23,996,934	-	-
総株主の議決権	-	239,879	-

(注) 「従業員持株会連携型E S O P」による信託所有の株式186,700株(議決権の数1,867個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成25年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ツルハホールディングス	北海道札幌市東区北24条東20丁目1-21	2,600	-	2,600	0.01
計	-	2,600	-	2,600	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年5月16日から平成25年8月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年5月16日から平成25年8月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 8月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,110	21,371
売掛金	8,155	8,467
有価証券	29,499	21,499
商品及び製品	44,406	45,953
原材料及び貯蔵品	16	8
繰延税金資産	1,813	1,086
短期貸付金	86	21
その他	6,287	6,777
流動資産合計	102,376	105,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,507	7,664
機械装置及び運搬具(純額)	2	2
工具、器具及び備品(純額)	2,902	3,166
土地	2,487	2,487
リース資産(純額)	89	79
建設仮勘定	196	2
有形固定資産合計	13,185	13,402
無形固定資産		
のれん	9,765	9,648
ソフトウェア	309	301
その他	120	121
無形固定資産合計	10,195	10,072
投資その他の資産		
投資有価証券	11,691	11,981
長期貸付金	38	32
繰延税金資産	514	605
差入保証金	22,933	23,073
その他	1,834	2,145
貸倒引当金	60	57
投資その他の資産合計	36,950	37,781
固定資産合計	60,331	61,256
資産合計	162,708	166,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,421	40,891
短期借入金	838	838
未払金	5,381	5,155
未払法人税等	5,153	1,611
賞与引当金	2,132	1,172
役員賞与引当金	365	95
ポイント引当金	1,063	989
その他	1,040	2,643
流動負債合計	52,396	53,399
固定負債		
繰延税金負債	3,500	3,617
退職給付引当金	425	441
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	906	925
その他	1,325	1,352
固定負債合計	6,173	6,351
負債合計	58,569	59,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,260	7,315
資本剰余金	22,929	23,043
利益剰余金	67,133	69,265
自己株式	779	736
株主資本合計	96,543	98,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,048	7,235
その他の包括利益累計額合計	7,048	7,235
新株予約権	546	567
純資産合計	104,138	106,691
負債純資産合計	162,708	166,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年 5月16日 至 平成24年 8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年 5月16日 至 平成25年 8月15日)
売上高	88,024	93,368
売上原価	63,626	67,284
売上総利益	24,398	26,084
販売費及び一般管理費	18,090	19,534
営業利益	6,308	6,550
営業外収益		
受取利息	37	51
受取配当金	25	21
備品受贈益	43	112
受取賃貸料	25	27
受取補償金	-	47
その他	59	43
営業外収益合計	191	304
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	0	4
営業外費用合計	4	7
経常利益	6,495	6,847
特別利益		
新株予約権戻入益	73	-
特別利益合計	73	-
特別損失		
固定資産除却損	-	7
リース解約損	2	-
投資有価証券評価損	24	-
その他	-	1
特別損失合計	27	9
税金等調整前四半期純利益	6,541	6,837
法人税、住民税及び事業税	1,693	2,061
法人税等調整額	881	739
法人税等合計	2,575	2,801
少数株主損益調整前四半期純利益	3,966	4,036
四半期純利益	3,966	4,036

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年5月16日 至 平成24年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月16日 至 平成25年8月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,966	4,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	772	187
その他の包括利益合計	772	187
四半期包括利益	4,739	4,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,739	4,223
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月15日)
㈱ウエダ薬局	4百万円	Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd	48百万円
		㈱ウエダ薬局	5百万円
計	4百万円	計	53百万円

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度の差入保証金562百万円、当第1四半期連結会計期間の差入保証金548百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度の差入保証金相当額562百万円、当第1四半期連結会計期間の差入保証金相当額548百万円)を同社に代わって預託しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月16日 至平成24年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年8月15日)
減価償却費	514百万円	521百万円
のれんの償却額	274	277

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年5月16日 至平成24年8月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 取締役会	普通株式	(注)1,483	62.5	平成24年5月15日	平成24年7月24日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金14百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年5月16日 至平成25年8月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 取締役会	普通株式	(注)1,919	80.0	平成25年5月15日	平成25年7月23日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金14百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月16日 至平成24年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年8月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	168円53銭	169円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,966	4,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,966	4,036
普通株式の期中平均株式数(株)	23,535,515	23,819,144
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	167円10銭	167円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	201,642	281,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

平成25年6月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定しました。

配当金総額	1,919百万円
1株当たり配当金	80円00銭
効力発生日	平成25年7月23日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月27日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成25年5月16日から平成26年5月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年5月16日から平成25年8月15日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年5月16日から平成25年8月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成25年8月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。